(一)　昭和41年9月1日　毎月1日・15日発行　大分市報　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第484号

大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島　公一郎

夏季国体いよいよ開幕

9月18日～21日まで

別府を中心に

水泳など三種目

大分市にも大せいの選手、役員が

三日から六日開かれます。

今月開かれる夏季大会は別府市が主会場であるとはいうものの遠来の役員選手をはじめ多くの方々が大分市を訪れます。これらの方々に親切で明るいまち、安全で住みよいまち、健康でいきいきしたまち、清潔で美しいまちにと大きい理想より小さい実践活動をと進めてきた健民運動の成果と伸びゆく大分市の姿を十分にみていただき「大分国体はよかった。大分市の人々は本当に立派だった」と心から喜んでもらえるように心掛けたいものです。

夏季大会の開会式は次のとおり実施されます。

午前七時から観客の入場が始まり八時に締め切ります。八時から選手、観客約八千人を容して別府市営青山プールで盛大に挙行され、開会式が終ると午前九時半から選手はそれぞれ、各競技会場にわか会場にご到着になり所定の場所にお着席され、いよいよ開会式が始まります。八時三十五分選手団が入場し、開会宣言、国旗、大会旗などが掲揚され、大会会長、文部大臣の挨拶、県議会議長、地元市長の歓迎挨拶につづいて皇太子殿下のおことばがあり、選手代表の宣誓と同時に煙火六十発が打ち上げられ午前九時に式典が終了します。

なお入場料金は開会式当日が一五〇円、水泳競技は当日売一般一五〇円、高校八〇円、小中学五〇円、前売一般一二〇円、高校六〇円、中小学五〇円、ヨットと漕艇は無料です。

駅前に完成した国体歓迎塔

夏季大会の日程と会場一覧表

会場地	種別	期日	会場
別府市	開会式	○	青山プール
	閉会式	○	〃
	水泳（競泳、飛込水球）	○○○○	〃
	ヨット	○○○○	別府市北浜ヨットハーバー
日田市	漕艇	○○○○	日田市夜明ダム

開閉会式模擬国体

入場券は世帯割で

自治委員が取扱う

大分市国体事務局では、このほど県国体事務局から国体秋季大会の開会式、閉会式、二回にわたる模擬国体の入場券の割当がありましたので、早速配分委員会を開き次のような方法で配分することにしました。

①大分、鶴崎、大南、稙田、坂ノ市、大在の六地区でとに、世帯数に応じて各地区の自治委員代表に割当てる。

②各地区の代表自治委員は、世帯数に応じて各校区の代表自治委員に割当てる。

③各校区の代表自治委員は、世帯数に応じて各町内の自治委員に割当て、各町内の自治委員が購入希望者に配布する。購入希望者が多い場合は抽せんできめる

代金（別表1）は前納となっていますので以上の方法で決まった市国体事務局から自治委員あてに入場券を送ります。なお、これらの入場券は金銭引換券で、当日売りはありません。

別表1　入場料金表

区分	月日	メインスタンド	仮設スタンド	芝スタンド
模擬国体 第1次	10・9	100円	70円	50円
〃 第2次	10・13	100円	70円	50円
秋季 開会式	10・23	1,000円	400円	A 300円 B 200円
秋季 閉会式	10・28	500円	200円	100円

別表2　競技入場前売券料金表

種目	一般	高校	競技期間
陸上	80円	40円	10月24日～27日
体操	150	100	10月24日～27日
柔道	120	80	10月24日～26日
バレーボール	80	40	10月24日～27日

競技入場前売券も発売

市内で行なわれる競技のうち、入場料をとるのは陸上、体操、柔道、バレーボールの四種目で、前売券を九月十日から九月二十日まで次の所で発売します。前売券は全部入場日を指定してありますので、早く自分の希望する日の入場券を購入するようにしてください

入場料金は別表2のとおり。

◎大分地区…大分市国体事務局、ハシモト、モリヤ、キムラヤ各運動具店

◎鶴崎地区…鶴崎支所市民課、浅利運動具店

◎大南地区…大南支所市民課

◎稙田地区…稙田支所市民課

◎大在地区…大在支所市民課

◎坂ノ市地区…坂ノ市支所市民課

国体用の菊順調に育成

セードで10月に満開

市花卉同好会

市観光課では大分市花卉同好会と共に国体用菊のセード栽培（暗幕を使い開花期を早める）の巡回指導を行なっています。現在市内にある花卉同好会員は百二十名その内国体用の菊を栽培している方が五十六名（約千五百鉢栽培）いります。同会員らを島田講師さんや市観光課の技術員が順次会員宅を回り、今栽培している菊の仕上り具合、鉢年の出来具合などを調べ（光を遮る）の日を決めます。前後2・3日のずれはありますが、大部分の菊は八月二十日ごろから暮れをかけ始めたので十月の中旬には きれいな菊の花が咲きそろい国体会場を飾ることになっています。

写真＝菊のセード栽培指導会

皇太子ご夫妻大分へ

夏季大会にご出席　一部に交通規制

第二十一回国民体育大会夏季大会にご出席になる皇太子ご夫妻が九月十六日大分にお着きになります

ご夫妻は十六日午後三時四十一分大分駅にご到着、車で中央通り昭和通りを通って県庁においでになり、木下知事から県勢の概要をお聞きになったあと、大分県の特産品をご覧になります。

県庁ご出発は午後四時二十六分で昭和通り、産業通り、別大国道をお通りになって、午後四時五十八分マリンパレスにご到着五十分にわたって水族館をご視察になつた後、五時四十八分ご出発、宿舎杉乃井ホテルに向かわれます。

翌十七日は臼杵の石仏ご視察のため午前九時五分杉乃井ホテルをご出発、別大国道、産業通りを通って午前九時五十分大分駅にご到着、汽車で臼杵に向かわれます

天候などの都合でご夫妻のご出発、宿舎杉乃井ホテルに向かわれます

ご長寿おめでとう

国民の祝日「敬老の日」

九月十五日は「敬老の日」です。ことしは次のとおり国民の祝日として新たに制定された第一回目です。

市内の満七十才以上八千五百名のおとしよりの方々に全市民こぞって健康とご多幸を祝福しましょう。市ではこれらの方々が今後とも安らかに楽しい日々を過ごしていただくため、次のような行事を市内各所で行ないます。おとしよりの方が喜んで行事に参加されるようご家族の方はこの内容をよく説明してあげてください。なおこの行事の内容についてわからない点があれば地区自治会員または市社会福祉協議会事務局（③〇八二一）にお問合わせください。

◇記念品を贈呈

七十才以上のおとしよりの方にお祝いの記念品や行事期間中胸につけていただくリボン、理髪店の半額サービス券などを9月7日までに自治会員を通じて贈ります。

◇理髪、顔そりの半額サービス

市内の理髪店で九月九日～十一日と十三日～十五日まで理髪、顔そりの半額サービスをします。ご利用のときはリボンと半額サービス券をお忘れなくご持参ください

◇あんま・はり・きゅうの無料サービス

九月十六日～二十日までの五日間・大分市長池町・工藤鍼灸院・大分市東生石町七組・石田鍼灸院であんま・はり・きゅうの無料サービスをします。希望者には九月十三日午前九時から市役所二階社会福祉求者に対し、最低一万円から最高一万二千円までの記名国債が交付されます。

すでに請求をすまされた方の中には国債を受け取り、第一回の償還金も給付されています。

農地報償金の請求期限は来年の三月三十一日までとなっておりますが、県知事の認定後国債が交付されるまでにはつぎのような経路をへるため六～七か月かかりますので、該当者の中でまだ請求手続きをしてない方はできるだけ早くおそくとも今年中にすませるようにしてください。なお、県知事の認定書を受け取られた方で、国債交付の通知がおそいため、問い合せがありますが、国債が交付されるまでには六～七か月かかりますのでしばらくお待ちください。不明な点は市農業委員会事務局におたずねください。

①譲渡者が市町村を通じ県知事に給付金請求書を提出する→②県知事は譲渡者が適当であれば請求者に農地報償給付金を給付する→③県知事は給付通知書と報告書を送付するとともに団体農家を財務部に送付する→④総理府は県知事からの認定報告書に基き大蔵省に国債発行照合の上国債の交付通知書を作成し、日本銀行支店に国債が到着していることを確認し、請求者に国債の交付通知書を送付する→⑤請求者は日本銀行の支店で国債を受領の上、指定した金融機関で償還金を受けとる。

◇老人の心配ごと相談

九月十六日午前九時から午後四時まで市役所二階図書室、各支所（鶴崎支所は民生課）で老人の悩みごと、心配ごと何でも相談に応じます。気がるにご相談においでください。

◇市長の表敬訪問

九月十四日、市長が八十才以上の方で天寿となられた方のお宅をおよりを申し上げます。

◇敬老の日

九月十五日、市内から満百才以上の方にお祝いの電報を打ちます。

◇老人の無料サービス

金池二丁目県立盲学校講堂で九月十六日午前九時から午後二時まで、先着二百名の方にあんまの無料サービスをします。

◇あんまの無料サービス

九月十六日午前九時から午後二時まで、先着二百名の方にあんまの無料サービスをします。

◇敬老会

▼鶴崎老人会館午前10時～12時。▼鶴崎老人会館午後1時～3時。だしもの浪曲・奇術

◇市長の表敬訪問

九月十四日、市長が八十才以上の方で天寿となられた方のお宅をおよりを申し上げます。

◇敬老の日

九月十五日、市内から満百才以上の方にお祝いの電報を打ちます。

◇老人の無料サービス

金池二丁目県立盲学校講堂で九月十六日午前九時から午後二時まで、先着二百名の方にあんまの無料サービスをします。

◇あんまの無料サービス

九月十六日午前九時から午後二時まで、先着二百名の方にあんまの無料サービスをします。

◇敬老会

▼鶴崎老人会館午前10時～12時。▼鶴崎老人会館午後1時～3時。だしもの浪曲・奇術

◇敬老入浴割引

大分市内八幡の大分温泉は午前九時から午後四時まで、入場料ひとり百五〇円を八〇円に割引く

◇敬老入浴割引

大分市内八幡の大分温泉は午前九時から午後四時まで、入場料ひとり百五〇円を八〇円に割引く

◇あんまの無料サービス

金池二丁目県立盲学校講堂で九月十六日午前九時から午後二時まで、先着二百名の方にあんまの無料サービス

◇老人の心配ごと相談

九月十六日午前九時から午後四時まで市役所二階図書室、各支所（鶴崎支所は民生課）で老人の悩みごと、心配ごと何でも相談に応じます。気がるにご相談においでください。

◇理髪、顔そりの半額サービス

市内の理髪店で九月九日～十一日と十三日～十五日まで理髪、顔そりの半額サービスをします。ご利用のときはリボンと半額サービス券をお忘れなくご持参ください

◇あんま・はり・きゅうの無料サービス

九月十六日～二十日までの五日間・大分市長池町・工藤鍼灸院・大分市東生石町七組・石田鍼灸院であんま・はり・きゅうの無料サービスをします。希望者には九月十三日午前九時から市役所二階社会福祉求者に対し、最低一万円から最高一万二千円までの記名国債が交付されます。

すでに請求をすまされた方の中には国債を受け取り、第一回の償還金も給付されています。

農地報償金の請求期限は来年の三月三十一日までとなっておりますが、県知事の認定後国債が交付されるまでにはつぎのような経路をへるため六～七か月かかりますので、該当者の中でまだ請求手続きをしてない方はできるだけ早くおそくとも今年中にすませるようにしてください。なお、県知事の認定書を受け取られた方で、国債交付の通知がおそいため、問い合せがありますが、国債が交付されるまでには六～七か月かかりますのでしばらくお待ちください。不明な点は市農業委員会事務局におたずねください。

①譲渡者が市町村を通じ県知事に給付金請求書を提出する→②県知事は譲渡者が適当であれば請求者に農地報償給付金を給付する→③県知事は給付通知書と報告書を送付するとともに団体農家を財務部に送付する→④総理府は県知事からの認定報告書に基き大蔵省に国債発行照合の上国債の交付通知書を作成し、日本銀行支店に国債が到着していることを確認し、請求者に国債の交付通知書を送付する→⑤請求者は日本銀行の支店で国債を受領の上、指定した金融機関で償還金を受けとる。

お一人では安東ナミさん（96才）大南弓立）が最高令

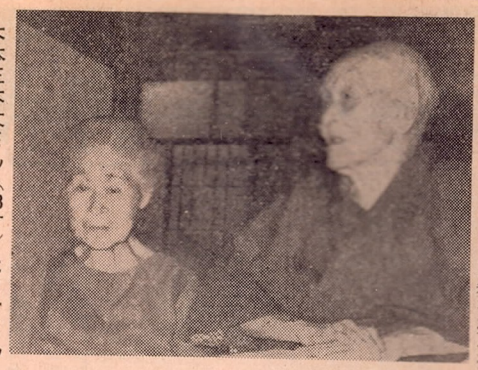

木本三木太さん（98才）とヒナさん（90才）ご夫妻（中島西一丁目4の37）

米一俵増収メモ ⑥

八月十日以降の幼すい形成期にほどよい雨が降って稲の生育も順調な経過をたどり、病害虫発生も全般的に予想したより少ないようです。しかし気をゆるめず今後もつぎのことに充分注意し管理にあたってください。

◇水管理　九月中旬までの水の管理がもっとも大切です。かんがいに努めましょう。

かけて出すい期に入りますつぎの病気には充分注意してください。

◇穂首イモチ病＝今年は好天に恵まれ非常に肥料の吸収良好で葉色濃く、この病気にかかりやすい状態にあります。発病のひどいところはもう一度防除しましょう。有機ヒ素剤を十アールあたり5～6キログラム散布。

◇モンガレ病＝発病のひどいところはもう一度防除しましょう。有機ヒ素剤を十アールあたり5～6キログラム散布。

◇ヒエぬき＝ヒエは繁茂がはげしく雑草の中で最も除草しにくいものです。出穂前の今の内にヒエぬきをして完全に取り除きましょう。出穂してからのヒエ取りは種子が落下して効果がありません。

9月上中旬の管理

交通ルールを守る運動

＝九月一日から＝

県では九月一日から三十日まで一カ月間「交通ルールを守ろう」運動をすすめています。

手続きはすみましたか

請求は早めに

旧目的外農耕特別措置法によって、国から農地を買収された旧所有者に対し、農地報償給付金が給付されることになり、昨年の八月から農地報償給付金の請求受付け事務が行なわれています。

農地を買収された方またはその承継者は居住地の市町村をへて、県知事あて農地報償金の給付請求をすれば、県知事が認定の上、請求者に対し、最低一万円から最高一万二千円までの記名国債が交付されます。

すでに請求をすまされた方の中には国債を受け取り、第一回の償還金も給付されています。

農地報償金の請求期限は来年の三月三十一日までとなっておりますが、県知事の認定後国債が交付されるまでにはつぎのような経路をへるため六～七か月かかりますので、該当者の中でまだ請求手続きをしてない方はできるだけ早くおそくとも今年中にすませるようにしてください。なお、県知事の認定書を受け取られた方で、国債交付の通知がおそいため、問い合せがありますが、国債が交付されるまでには六～七か月かかりますのでしばらくお待ちください。不明な点は市農業委員会事務局におたずねください。

①譲渡者が市町村を通じ県知事に給付金請求書を提出する→②県知事は譲渡者が適当であれば請求者に農地報償給付金を給付する→③県知事は給付通知書と報告書を送付するとともに団体農家を財務部に送付する→④総理府は県知事からの認定報告書に基き大蔵省に国債発行照合の上国債の交付通知書を作成し、日本銀行支店に国債が到着していることを確認し、請求者に国債の交付通知書を送付する→⑤請求者は日本銀行の支店で国債を受領の上、指定した金融機関で償還金を受けとる。

身障者に物品税を免除

＝自動車＝

下肢または体幹が不自由な身体障害者が新たに自動車を購入する場合、物品税の全額が免除されます。

免税対象者は下肢または体幹が不自由で身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、運転免許証を持っている方です。

免税できる自動車は気筒容積一五〇〇CC以下の小型普通乗用四輪車となっています。購入希望者は福祉事務所で、運転免許証と身体障害者手帳を示して証明書をもらい、これを自動車販売業者に出してください。

訂正

前号（四八三号）一面、「永久選挙人名簿を縦覧」の記事の中で「登録される資格のある人」の項に『以上の人で公職選挙法第十九条、第二五二条に該当しない人』とありますがこれは「第十一条、第二五二条」の誤りでした。訂正しておわびします。

秋季大会まであと50日

みんなで成功させよう

大分市民中央大会

とき　9月3日午後1時30分・ところ　県営体育館

第三回 大分市畜産共進会

◎支所ごとに選ばれた優良家畜が出品されます
◎会場で審査前講評、展示会が開設されます
◎多数見学されるようおすすめします

とき	九月十三日
ところ	鶴崎グラウンド
出品家畜	和牛六〇　乳牛二〇　馬一〇 豚二五　山羊三〇　鶏二五 計　一七〇
受付	六・〇〇～八・三〇
開会	八・三〇～九・〇〇
審査	九・〇〇～一四・〇〇
講評	一四・〇〇～一六・〇〇
表彰式	一六・〇〇～一七・〇〇
閉会式	一七・〇〇

大南地区で乳児の無料健康診査

市では赤ちゃんの健康保持と発育時上をはかるため大南地区で乳児の健康診査を行ないます

該当者は直接子供を連れてお越しください。

◎対象者　昭和40年9月1日以降に出生した乳児

◎日程及び場所

○9月6日吉野公民館○9月9日竹中公民館○9月13日春日公園○9月14日大分石炭前と中島十条三丁目曲り角○9月16日中央公民館と長浜神社…以上いずれも午前9時半から11時半まで○9月17日八幡農協9時半～11時半田の浦農協9時半～10時半、白木駐在所11時～12時○9月19日六坊千人風呂前と大道水道局分署前○9月20日南大分児童公園と元蔵尾出張所○9月21日元東生石町七組・石田鍼灸院であんま・はり・きゅうの無料サービスをします。希望者には九月十三日午前九時から市役所二階社会福祉求者に対し、最低一万円から最高一万二千円までの記名国債が交付されます。

すでに請求をすまされた方の中には国債を受け取り、第一回の償還金も給付されています。

農地報償金の請求期限は来年の三月三十一日までとなっておりますが、県知事の認定後国債が交付されるまでにはつぎのような経路をへるため六～七か月かかりますので、該当者の中でまだ請求手続きをしてない方はできるだけ早くおそくとも今年中にすませるようにしてください。なお、県知事の認定書を受け取られた方で、国債交付の通知がおそいため、問い合せがありますが、国債が交付されるまでには六～七か月かかりますのでしばらくお待ちください。不明な点は市農業委員会事務局におたずねください。

①譲渡者が市町村を通じ県知事に給付金請求書を提出する→②県知事は譲渡者が適当であれば請求者に農地報償給付金を給付する→③県知事は給付通知書と報告書を送付するとともに団体農家を財務部に送付する→④総理府は県知事からの認定報告書に基き大蔵省に国債発行照合の上国債の交付通知書を作成し、日本銀行支店に国債が到着していることを確認し、請求者に国債の交付通知書を送付する→⑤請求者は日本銀行の支店で国債を受領の上、指定した金融機関で償還金を受けとる。

9月の一般健康・乳児相談日程

9月の一般健康相談と生後3カ月以上の乳児相談をつぎの日程で市役所と各支所の保健婦室でお受けします。気がるにご利用ください。料金は無料、時間は鶴崎支所が午前9時～12時まで、他は午後1時～4時まで。

場所	乳児相談	一般健康相談
市役所	9月8日	9月8日
鶴崎支所	毎週月曜	毎週月曜
大南支所	／	9月19日
稙田支所	9月14日	9月16日
大在支所	9月7、20日	9月7.20日
坂ノ市支所	9月19日	9月19日
丹生公民館	9月20日	9月20日

（衛生課）

観光会員を募集

市観光協会の後援でつぎのとおり観光会員を募集しています

◎お茶席と名園めぐりの旅

期日　9月18日～22日　4泊5日

コース　別府港発23時（船中泊）神戸港着12時10分～生駒山～信貴山玉蔵院宿坊着16時30分（宿坊泊）。9月20日離宮班と大和班別行動、〔離宮班〕終家着10時～桂修学院見学～終家着〔大和班〕法隆寺着9時10分～中宮寺～ドリームランド～大和文華館～終家着、9月21日大徳寺～高桐院、孤蓬庵、聚光院（お茶席めぐり）～広隆寺～南禅寺菊水～大阪弁天ふ頭16時、大阪港発16時30分（船中泊）、9月22日別府港着7時10分解散

会費　離宮班2万2千円（40名）大和班2万2千円（40名）

申込先　大分海陸大分港案内所病院北側県社会福祉会館2階会

◎青海島観光と秋芳洞めぐり

期日　9月17日～18日　1泊2日

コース　大分駅前発7時30分～秋芳洞めぐり～湯本温泉～仙崎港～青海島観光～小月～大分駅前着19時

会費　大人4千80円、小人3千8百10円

◎高千穂峡探勝バス

期日　9月23日

コース　大分駅前発7時30分～竹田～高千穂峡、岩戸神社～駅前着19時

会費　大人7百30円、小人5百90円

申込先　大分交通貸切課　電②5154　（観光課）

九州各県対抗陸上競技大会開く

第14回九州各県対抗陸上競技大会が9月4日午前9時から市営陸上競技場で開かれます。競技種目は男子の部百メートル、走高跳、砲丸投など18種類、女子の部は百メートル、槍投など10種類です。

多数で観覧ください。入場無料です。　（保健体育課）

ダイヤルで市外通話できる

佐伯局へ

9月11日午前0時から、佐伯局が自動電話に切りかえられますのでそれと同時に佐伯局とその周辺の局にダイヤルを回して電話をかけられるようになります。佐伯局は市外局番0972と相手の番号をダイヤルするだけでかかります。なお、自動切替により佐伯局の電話番号の一部が変更になっている場合がありますのでよく確かめてください。周辺の局・西上浦（0972228）、上浦（0972232）、本匠（0972256）、因尾（0972257）、直川（0972258）、鶴見（0972233）、東中浦（0972234）、弥生（0972246）、浦代（0972235）には市外局番（カツコ内）をダイヤルしますとそれぞれの局の交換が出ますので、相手の電話番号を告げてください。　（電話局）

鶴崎おどりのはやし方さんたち

お知らせ

天草博覧会の入場券をあっせん

10月1日から2カ月間、天草五橋完成記念大博覧会が熊本県天草郡松島町で開催されます。

天草博覧会の前売券をあっせんしていますので、ご入用の方はお申し込みください。なお、博覧会の入場料金は次のとおり。

区分	当日	前売
一般	300	250
高校学生	200	180
中学生	150	130
小学生	100	80
幼児	30	20

団体は30名以上に限ります。（商工課）

飼犬の登録と予防注射日程

昭和41年度の飼犬の予防注射と未登録犬の登録を次の日程で行ないます。該当者は近くの場所で手続きをすませてください。登録を受けねばならない犬

生後3カ月以上の犬を飼っていて本年4月1日以降鑑札を受けていない犬

予防注射を受ける犬

飼犬はもれなく受けてください

料金（一頭につき）

登録手数料　300円

予防注射料　150円

日程と場所

大分地区〇9月13日春日公園〇9月14日大分石炭前と中島十条三丁目曲り角〇9月16日中央公民館と長浜神社…以上いずれも午前9時半から11時半まで〇9月17日八幡農協9時半～11時半田の浦農協9時半～10時半、白木駐在所11時～12時〇9月19日六坊千人風呂前と大道水道局分署前〇9月20日南大分児童公園と元蔵尾出張所〇9月21日元東

9月のお母さん教室の開講日程

市助産婦会では大分保健所と市衛生課の後援で、毎週土曜日午後1時半から3時半まで県立病院北側県社会福祉会館2階会議室で、母と子の健康を守るため「お母さん教室」を開き産前産後と育児指導及び家族計画等の指導を行なっています。受講料は無料です。多数で出席ください。

なお10月は国民体育大会が開かれますので休みます。　（衛生課）

期日　9月17日～18日　1泊2日

コース　大分駅前発7時30分～秋芳洞めぐり～湯本温泉～仙崎港～青海島観光～小月～大分駅前着19時

会費　大人4千80円、小人3千8百10円

◎高千穂峡探勝バス

期日　9月23日

コース　大分駅前発7時30分～竹田～高千穂峡、岩戸神社～駅前着19時

会費　大人7百30円、小人5百90円

申込先　大分交通貸切課　電②5154　（観光課）